

共同研究開発契約の実務

前編：～トラブル事例に学ぶ～ 共同研究開発契約実務の基本

後編：医薬・バイオ分野における共同研究開発契約実務

**共同研究開発契約の重要事項が効率よく網羅的に身に付く！
他社と共同研究開発を行う機会が増える昨今、知財・法務部門担当者は必聴！**

■開催日時

(前編)2025年 12月 5日[金]

◆時間14:00～17:00(途中休憩有り)

(後編)2025年 12月12日[金]

◆時間14:00～16:30(途中休憩有り)

※申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画(2週間閲覧可能)の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

共同研究開発は、各開発段階において、法律面・契約面で留意すべき事項が数多くあるところ、企業がこれらを十分に理解しないまま進めてしまった結果、トラブルに陥っている事例が少なからず見受けられます。

そこで、本セミナーにおいては、前編で分野に関係なく契約実務の基本を説明し、後編で医薬・バイオ分野に特有の留意点を説明します。本セミナーを受講することにより、共同研究開発契約に当たって重要な事項を効率よく網羅的に身に付けることができるように工夫しております。

●講 師：弁護士法人レクシード 弁護士 小幡 久樹 氏

弁護士 新 智博 氏

弁護士 柳田 駿 氏

弁理士法人レクシード・テック 弁理士・博士(生命化学) 南野 研人 氏

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー